

すおう大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

1月号

2026(令和8)年
No.256

謹賀新年



星のビーチからの初日の出 (和佐)

年頭のごあいさつ

周防大島町長 藤本淨孝



心を促す年と言われております。

新春を迎えて、謹んでお慶び申し上げます。皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたことと存じます。

また、皆さまの日頃からの町政への深いご理解と、温かいご支援に心から感謝申し上げます。

周防大島町は、瀬戸内海の穏やかな自然と、受け継がれてきた歴史や文化に彩られた、美しく豊かな町です。この恵まれた環境はもちろん、何よりも町民の皆さまの温かい心が、多くの方々を魅了し、この町を支えております。こうした恵みに感謝しつつ、さらなる飛躍を目指して邁進していく所存でございます。

社会情勢に即した町の組織機構を構築していくとともに、暮らしや産業の基礎となる公共交通基盤の確保と利便性の向上、防災・防犯対策、医療介護福祉の充実、産業振興、環境問題などの克服に向け、国・県との連携を強化し、行財政改革の更なるレベルアップを目指し、町民の皆さんためになる取り組みを提案し、実現に繋げてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

これらの課題に正面から向き合い、町民の皆様と共に町の未来を考え、「周防大島が一番と実感できるまち」の実現に向けて、財政の健全化を基本としつつ、「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来への基盤づくり」の3つを重要政策として位置づけ、取り組んでまいります。

今年の干支は「午（うま）」であります。どうぞ、本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

午年は、変化を恐れず新しい挑戦に踏み出すパワーを秘めた年とされ、行動力や独立

新しいまちづくりの指針

「第2次総合計画後期基本計画・第3期総合戦略・第3期人口ビジョン」の策定状況を共有します！

～町内一丸となって、次世代（子や孫たち等）のためのまちづくりを検討～

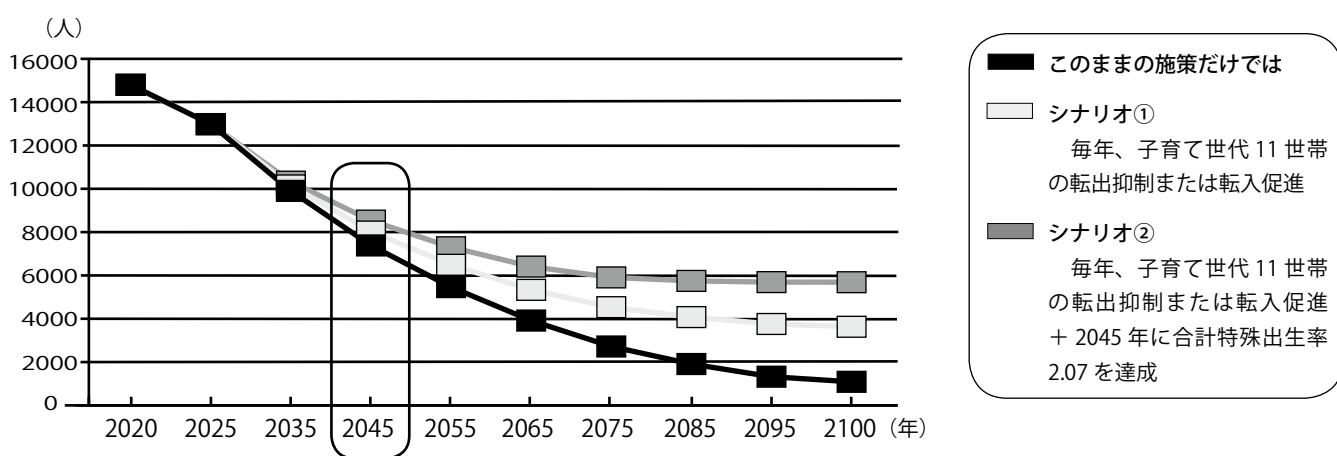
□政策企画課 地域振興班 ☎ 0820-74-1007

官民連携による計画策定により見えてきたこと

- 各分野・団体の代表者に集まって頂き、官民連携による地方創生推進協議会を立ち上げ、人口減少対策の取組を検討しており、その中で重要なまちのニーズ・課題が見えてきたので紹介します。
 - (1)人口減少に伴う財政縮小の影響が大きく、効率的・効果的な公共施設マネジメントが重要
 - (2)町民の平均所得の向上に向けて、企業誘致の促進、生涯学習・経営を学べる学校教育の充実が重要
 - (3)子育て世代の転出抑制のためには、分譲地等の住宅受け皿の整備・充実が重要
 - (4)起業支援だけでなく、若年層移住者の雇用受け皿の充実やマッチングの仕組みづくりが重要
 - (5)宿泊・飲食の受入環境の充実、まち全体の統一的なプロモーションが重要 等
- 町民アンケート調査（18歳以上・中学生・高校生・高専生）、子育て世代ヒアリング等も実施中であり、今後5年間を見据えた、次世代のためのまちづくりも検討中です。

周防大島町として目指す目標人口

- 「このままの施策だけでは」人口は大幅に減少し続け、財政悪化・生活関連サービス施設の存続確率の低下等に伴い、子どもたちの未来の生活・居場所を守ることが難しくなります。
- 国土交通省の資料に基づけば、人口規模が8,000人程度を下回ると、喫茶店等の飲食サービス施設の存続確率が下がり始めることが指摘されています。
- こうした状況を防ぐためにも、シナリオ②（毎年、子育て世代11世帯の転出抑制又は転入促進＋2045年に合計特殊出生率2.07を達成）程度の政策強度で2045年に約8,000人の人口規模を維持し、人口減少度合いを緩和していくことを目指します。



今後の計画・戦略策定のポイント

- 全国的に地方創生が進む中、今後5年間が分岐点となります。
- 人口が減少し、財政が縮小する中、行政単独の取組だけでは、次世代（子や孫たち等）のための持続的なまちづくりを維持することは難しい状況になってきています。
- 先人達から受け継いできた周防大島町らしさを次世代（子や孫たち等）に受け継ぐためにも、町民の皆さんと力を合わせて取り組める仕組みも構築していきます。

2026年2月に第2次総合計画後期基本計画等のパブリックコメントを実施します！

税務申告

相談所の開設は**2月16日(月)**から

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。やむを得ず他の会場で申告される人以外は、出来るだけ指定の日に申告されるようお願いします。

午前中は混雑する場合がございますのでお時間に余裕をもってご来場ください。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「[申告案内（申告書付き）](#)」をご覧いただか、各会場で相談員にご相談ください。

大島地区

開設日	対象地区	会場
2月18日(水)	棟畠、屋代中村、奥村、石原、 樺原、自光寺、神領、中、原、 田中	
2月19日(木)	川地、羽越、石小田、先小田、 中小田、和田	大島庁舎 (3階会議室)
2月20日(金)	銅、郷の坪、徳神、吉井、上砂田、 砂田、下砂田、吉兼、上北迫、 下北迫、東北迫、屋代中田、 (上・中・下)片山、宮の下、 北石、沖石	
2月24日(火)	寺家、東畠、西畠、小平、 小山田北、小山田南	蒲野農村環境 改善センター
2月25日(水)	西の郷、蔵本、明神松(東・西)、 三蒲中村、新屋敷、西田	
2月26日(木)	流東、流西、中塚、前港、後港、 東浜北、東浜南	
3月9日(月)	立石、皆地、赤石、中浜、迎原、 原定、久保庄、下庄、坂本、西浜	沖浦農村環境 改善センター
3月10日(火)	川窪、中開地、天神東、明神、 追通、森添、大歳、塩田	
3月11日(水)	浜、塩町、木原、奥田中、里、 大東、久保、家房原、割石	
3月12日(木)	新開、松ヶ崎、金屋、唐樋 水車、砂堀、小方、五反田	大島庁舎 (3階会議室)
3月13日(金)	浜西、浜東、郷串、上湯所、 下湯所	
3月16日(月)	小松中田、手崎、明新、安迫、 北一(西・中・東)、北二(西・中・ 東)、笠佐、瀬戸、南一、南二、 南三	

各会場とも相談時間は、

午前9時30分～午後4時まで

※日付をよくご確認のうえお越しください。

久賀地区

開設日	対象地区	会場
2月16日(月)	花田道面、平原大畠、木屋原、 久保田中郷、大元	
2月17日(火)	山下浜東1区、山下浜東2区、 山下浜西1区、山下浜西2区、 西ヶ原	椋野公民館
2月27日(金)	畠能庄、久保河内下、 久保河内上	
3月3日(火)	前島、向町、仲町、八幡上、 八幡下、洲崎、港町、戎町、 上本町、本町、古町、白石、 大崎、大崎2	山口県大島 防災センター
3月4日(水)	東中津原、中瀬田、佐古、 宗光東、宗光西	
3月5日(木)	新開東、新開西、丸山、流田、 庄地	
3月6日(金)	東天満町、西天満町、西中津 原、上津原、山田上、山田中、 山田下、向津原、東下津原	

税務課からのお願い

- ▶ 申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。
記載済申告書の受け取り、または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 18才以上の人（収入の無い場合等）で申告の必要のない人でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。
また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- ▶ 確定申告をされる人、サラリーマンで年末調整の済んだ人などは町県民税等の申告の必要はありません。

問い合わせ 税務課 ☎ 0820-74-1008

橋地区

開設日	対象地区	会場
2月 20日(金)	油良	日良居出張所
2月 24日(火)	日前浜、長浜	
2月 25日(水)	日前郷	
2月 26日(木)	浮島（江ノ浦・樽見）、土居	
2月 27日(金)	庄南、庄北、大泊、原、古城	橋総合センター
3月 2日(月)	吉浦、秋	
3月 3日(火)	三ツ松、源明、川間	
3月 12日(木)	安下、長天、田中、 おれんじヒルズ、真宮、正分	
3月 13日(金)	鹿家、栄、安高	
3月 16日(月)	塩宇、西浦、和戸	

東和地区

開設日	対象地区	会場
2月 16日(月)	船越	白木多目的 共同利用施設
2月 17日(火)	伊崎、外入、沖家室、地家室、 佐連	
2月 18日(水)	油宇、馬ヶ原、黒谷	油田農村環境 改善センター
2月 19日(木)	情、小伊保田、雨振、伊保田	
3月 4日(水)	小泊、内入	東和 総合センター
3月 5日(木)	和田	
3月 9日(月)	三ヶ浦	
3月 10日(火)	森、平野	
3月 11日(水)	小積、大積、五条、神浦、 和佐	

e-Tax なら マイナンバーカードで 確定申告は自宅で完結!



確定申告会場での相談を希望される人は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続きをお願いします。



マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

所得税等の確定申告のご相談および申告書の受付期間

2月16日(月)から3月16日(月)まで

※還付申告書は2月13日(金)以前でも提出できます

申告期限

所得税および復興特別所得税・贈与税	3月16日(月)まで
消費税および地方消費税（個人事業者）	3月31日(火)まで
事業税・住民税	3月16日(月)まで

柳井税務署の確定申告会場について

本年は、確定申告会場を『2月16日(月)』から開設しています。(受付時間 8:30 ~ 16:00)
なお、不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される人は、『3月2日(月)~16日(月)』にお越しください。

確定申告会場をご利用される人へ

- 会場にご来場される前の準備として、
- (1) [マイナンバーカードのパスワードの確認](#)
(数字4桁および英数字6~16文字の2種類)
 - (2) [マイナポータルアプリのダウンロード](#)をお願いします。

e-Taxで確定申告をされる人へのサポート

動画で見る確定申告

申告書の作成手順を動画でご案内しています。



ご質問はこちら

確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。



※確定申告会場の混雑緩和のため、スマートフォンを利用したご自宅等からのe-Tax申告にご協力ください

問い合わせ
柳井税務署 ☎ 0820-22-0277

非自発的失業者の人は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた人は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

対象者（次の全てにあてはまる人）

- (1)雇用保険受給資格者証の離職年月日が、令和2年
3月31日以降であること

- (2)離職日において、65歳未満であること

- (3)雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・
12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれか
であること

適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。（※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、そ

の時点までとなります）

軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30／100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100／100として算定します）

申請に必要なもの

- (1)雇用保険受給資格者証もしくは雇用保険受給資格通知

- (2)対象者の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード等）

- (3)窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

申請場所 税務課、各総合支所・出張所

問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎ 0820-74-1008

久賀築港碑

周防大島町文化財保護審議会委員 川口 智

久賀の町は、8月頃から3月頃まで季節風の北風を受ける。明治のはじめまでは、海が荒れると小船を浜へ引き揚げたり、河口付近に繋いだりしなければならなかつた。廻船などは他村の港へ避難しなければならず、築港は長い間、地域の課題であつた。文政9年（1826年）、現在の弁天トンネル沖に古波止（ふるばと、ふるみなど）が築造され、主に廻船の停泊地として使われた。しかし、市街地から遠く離れた場所にあり不便であった。

幕末の幕長戦争（四境の役）で焼失した覚法寺の本堂再建の話が持ち上がつたとき、住職の大洲鉄然は、本堂再建よりも港を造ることの方が先決であると提言した。これに同意した村民有志が資金を募り、明治13年（1880年）、市街地の近くに新波止（しんばと、しんみなど）が築造された。

船を繋ぎやすい二段の波止で、石組みの間に隙間をつくり波の力を受け流す工夫が施されていて、久賀の石工の技術の高さが窺える。この波止に守られた港は、久賀に船籍を持つ漁船、網船、生魚船、廻船すべて収容し、村外の諸船も受け入れることができた。明治29年（1896年）には大

久賀の町は、8月頃から3月頃まで季節風の北風を受ける。明治のはじめまでは、海が荒れると小船を浜へ引き揚げたり、河口付近に繋いだりしなければならなかつた。廻船などは他村の港へ避難しなければならず、築港は長い間、地域の課題であつた。文政9年（1826年）、現在の弁天トンネル沖に古波止（ふるばと、ふるみなど）が築造され、主に廻船の停泊地として使われた。しかし、市街地から遠く離れた場所にあり不便であった。

幕末の幕長戦争（四境の役）で焼失した覚法寺の本堂再建の話が持ち上がり、ついで、住職の大洲鉄然は、本堂再建よりも港を造ることの方が先決であると提言した。これに同意した村民有志が資金を募り、明治13年（1880年）、市街地の近くに新波止（しんばと、しんみなど）が築造された。

船を繋ぎやすい二段の波止で、石組みの間に隙間をつくり波の力を受け流す工夫が施されていて、久賀の石工の技術の高さが窺える。この波止に守られた港は、久賀に船籍を持つ漁船、網船、生魚船、廻船すべて収容し、村外の諸船も受け入れることができた。明治29年（1896年）には大

阪商船の寄港も実現し、幕長戦争によつて焦土と化した久賀は、その後、港町として発展していく。

新波止完成から7年後の明治20年（1887年）、久賀駅の西隣の駐車場奥の土地に久賀築港碑が建てられた。碑の前には、碑文を現代語訳した史跡看板が掲げられていて、港が完成したときの様子を窺い知ることができる。

なお、訳文の作成には町内外の専門家が当たつたが、特に東三浦の田村忠士先生のご尽力に負うところが大きかつたことを申し添える。



▶久賀築港碑

2月8日(日)は 山口県知事選挙の投票日です

これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

▼投票できる人

平成20年2月9日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（1月21日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人（令和7年10月21日までに転入の届出をされた人）です。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば周防大島町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

■県内の他の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば選挙人名簿登録をされている市町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	1月23日(金) ～2月7日(土)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橋庁舎、 東和総合センター	2月5日(木) ～2月7日(土)	8:30～18:00	町内全域
各出張所	2月4日(水)	8:30～18:00	町内全域
情島公民館		11:30～14:30	情地区
畠老人憩の家	2月6日(金)	9:00～12:00	三蒲畠地区
屋代山泉センター		14:00～17:00	屋代畠地区
津海木老人憩の家		14:00～17:00	津海木地区
小伊保田公民館		9:00～12:00	小伊保田地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館		9:00～12:00	地家室地区
鹿家地区農事集会所		9:00～12:00	鹿家地区

※浮島地区の皆さまの期日前投票は、2月6日(金)までとなります。

投票所への送迎車の運行を行う地区

前回の選挙から期日前投票所を廃止した、雨振、長浜、畠能庄および源明地区においては、次のとおり最寄りの期日前投票所へ送迎車の運行を計画しています。詳細については、広報と併せて配布している「令和8年2月8日執行山口県知事選挙の期日前投票に係る送迎車の運行について」をご確認ください。（該当する地区のみ）

運行区間	運行日	運行時間
雨振地区 ⇄ 油田出張所	2月4日(水)	10:00 発
長浜地区 ⇄ 日良居出張所	2月4日(水)	14:00 発
畠能庄地区 ⇄ 久賀庁舎	2月5日(木)	10:00 発
源明地区 ⇄ 橋庁舎	2月5日(木)	14:00 発



▼不在者投票

①指定病院等における不在者投票

病院等に入院（入所）している人は、入院（入所）先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

②郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明手続等が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。入場券を忘れた場合や紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。

投票所入場券の裏面が、「宣誓書（兼請求書）」になります

これまで投票所入場券の裏面には、期日前投票所の日時と場所を記載していましたが、今後は、宣誓書（兼請求書）の様式となります。（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市区町村で投票所入場券の様式が統一）

◇期日前投票を行う場合

期日前投票を行う場合は、投票所入場券「裏面」の宣誓書に「氏名・住所・生年月日」をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

◇不在者投票を行う場合

他市区町村や指定病院等で不在者投票を行う場合は、「不在者投票の投票用紙等の送付先・日中の連絡先・投票場所」もご記入のうえ、選挙管理委員会事務局へご提出ください。

◇選挙当日に投票を行う場合

投票所入場券「表面」に記載してある指定投票所に、投票所入場券をお持ちください。

※投票所入場券「裏面」の「宣誓書（兼請求書）」を記入する必要はありません。

投票所入場券 裏面

期日前投票を行う場合は、以下の宣誓書に、氏名、生年月日、住所をご記入の上、期日前投票所にご持参ください。

宣誓書（兼請求書）

私は、令和8年2月8日執行の山口県知事選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 仕事、学業、冠婚葬祭 | 2. 旅行・外出など |
| 3. 疾病・負傷、出産など | 4. 交通災難の鳥等 |
| 5. 他市区町村に居住 | 6. 天災・悪天候 |

上記は、真実であることを誓います（不在者投票を行う場合は、併せて投票用紙等を請求します。なお、引き続き山口県の区域内に住所を有することの確認を申請します。）。

周防大島町選挙管理委員会委員長 様	年 月 日
氏名	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
住所 周防大島町大字	

不在者投票を行う場合は以下も記入してください。

不在者投票の 投票用紙等の 送付先	〒 - () 様方
日中の連絡先	
投票場所（※）	

※投票場所は、他市町で不在者投票を行う場合はその市町名を、指定病院等で不在者投票を行う場合は施設名をご記入ください。

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松 126 番地 2
周防大島町選挙管理委員会 TEL 0820-74-1000

▼投票用紙

投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでも構いませんので、候補者氏名を正しくはっきり書いてください。なお、候補者氏名以外のことを書くと無効になる場合があります。

▼開票

2月8日(日)の午後8時から、B & G 海洋センタービルで行います。

▼問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎ 0820-74-1000

当日の投票所一覧

投票日：2月8日(日)

投票時間：午前7時から午後6時まで

※浮島地区（江ノ浦・樽見投票区）については、線上投票（2月7日(土) 午前6時45分から午後5時まで）を実施します。

■久賀地区

投票区名	投票所名	区域
大崎	大崎公会堂	白石、大崎、大崎2
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	向津原、古町、東天満町、西天満町、東下津原、東中津原、西中津原、上津原、久保河内下、久保河内上、畠能庄、中瀬田、新開東、新開西、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
椋野	椋野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畠、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

■大島地区

投票区名	投票所名	区域
三蒲	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三蒲中村、新屋敷、西田、寺家、東畠、西畠
小松西	小松コミュニティセンター	笠佐、瀬戸、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとぴあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいデイサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅、棟畠、屋代中村、奥村、石原、樺原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
戸田	沖浦農村環境改善センター	立石、皆地、赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいデイサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

※前回の選挙から、三蒲中央投票区と三蒲畠投票区を統合して三蒲投票区とし、神領投票区と屋代畠投票区を統合して神領投票区とし、津海木投票区と戸田投票区を統合して戸田投票区としています。

■東和地区

投票区名	投票所名	区域
伊保田	油田農村環境改善センター	情、雨振、伊保田（3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区）、小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇（13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区）、馬ヶ原
和田	和田公民館	和田（東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里）
内入	内入公民館	内入（東、西）
小泊	小泊集会施設	小泊（東、東中、西中、天神）
和佐	和佐公民館	和佐（磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷）、神浦（東、西）
森野	旧東和図書館	森（水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出）、平野（後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田）
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎（東、西）、下田（東、中、西）、西方
船越	船越公民館	船越（東、中、西）
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入（西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下）
地家室	佐連会館	地家室（西、中、郷、地東）、佐連（東、中、西）
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室（南、中、峠、沖刈山、岡、鼻）

※前回の選挙から、伊保田投票区と小伊保田投票区を統合して伊保田投票区としています。

■橋地区

投票区名	投票所名	区域
安下庄東	原地区学習等供用施設	鹿家、栄、安高、橋福祉会、原、古城
安下庄中央	橋総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	旧橋ウインドパーク	川間、田中、三ツ松（東、中、西）、庄南、庄北、大泊
秋	秋自治会館（柑橘集荷場）	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居（西上、西下、西中、東中、東上、東下）
油良	橋ふれあいかんころ楽園	油良（西、西中、東中、東）、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦（西、東）、楽ノ江（投票日：2月7日(土)）
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見（投票日：2月7日(土)）

※前回の選挙から、鹿家投票区と安下庄東投票区を統合して安下庄東投票区としています。



問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎ 0820-74-1000

周防大島町会計年度任用職員登録者を募集します

令和8年度に町の機関・施設等で勤務を希望する人は、登録が必要です。登録者の中から書類選考、面接を経て、会計年度任用職員として任用されます。

登録資格や方法等は次のとおりです。

1 登録資格

- 登録できる人は、次のいずれにも該当しない人です。（地方公務員法第16条）
- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)周防大島町において懲戒免職の处分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (4)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

項目	内 容
任用期間	一会計年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）のうち必要な期間 ※ただし、任用から1ヶ月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	役場各庁舎、出張所および各種施設等
勤務時間	原則 8時30分～17時15分（休憩12時00分～13時00分）以内 職場や勤務場所で始業時間や就業時間、休憩時間は異なります。
休日	原則 週休日（土・日曜日）および国民の祝日に関する法律に規定する休日ならびに12月29日から翌年1月3日までの日 ※ただし、行事や業務内容によっては出勤日になる場合があります。
給料・報酬	町ホームページ「令和8年度周防大島町会計年度任用職員登録募集案内・募集職種一覧表」を参照ください。
諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿直手当、特殊勤務手当 ・期末手当（支給対象：任用期間6月以上で1週当たり勤務時間が29時間を超える者）
休暇等	(1)条例、規則に基づき、年次有給休暇を付与 (2)有給、無給の特別休暇あり ※勤務日数、勤務時間により、取得条件や日数が異なります。
社会保険等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※職種によって、勤務条件が異なる場合があります。



3 選考方法

- (1)各職種の登録者の中から書類審査を実施
- (2)書類審査通過者に対する選考試験（面接等）を実施（令和8年2月中旬以降随時実施予定）
- ※書類審査通過者には、各所管部署から選考試験（面接等）の日程を連絡します。

4 登録手続き等

登録申込書の取得方法

(1)電子申請

町ホームページの「職員採用情報」のバナーをクリックし、採用専用サイトから会員登録（無料）を行い、エントリーシート（受験申込書）を作成してください。

(2)ホームページからダウンロード

電子申請により申し込みをしない場合は、町ホームページ「会計年度任用職員登録募集」から登録申込書の様式をダウンロードし、A4用紙に両面印刷して写真を貼付のうえ必要事項を記載してください。

(3)各総合支所・出張所で配布

パソコンやスマホで採用専用サイトにアクセスすることができない場合は、各総合支所・出張所で紙の登録申込書を配布します。

提出書類および申し込み方法

(1)採用専用サイトから申し込みの場合

電子申請により申し込みが完了しますので提出書類はありませんが、顔写真と資格証（資格が必要な職種のみ）のデータが申し込みの際に必要です。

(2)紙の登録申込書で申し込みの場合
ア・登録申込書（直近3ヶ月以内に撮影した写真を必ず貼つてください）

イ・資格証の写し（資格要件が必要な職種に限る）



採用専用サイト



町ホームページ

上記の書類を期間内に総務課人事行政班（大島庁舎2階）に提出するか、「会計年度任用職員登録申込書在中」と朱書きした封筒にて郵送（簡易書留等）してください。

※2月6日（金）の消印有効としますが、期限間際での郵送の場合は、速達郵便をご利用ください。

登録受付期間

1月15日（木）～2月6日（金）まで

5 その他

○今回の登録の有効期間は、令和9年3月31日までです。

○登録者のすべての人が任用されるわけではありません。

○登録者には、令和8年度中に他の募集があつた場合に連絡をすることがあります。

6 問い合わせ（郵送先）

〒742-2192

周防大島町小松126-2

総務課人事行政班

☎ 0820（74）1000

申請は2月27日まで！宅配ボックス設置促進補助金

～より快適で便利な暮らしと、再配達削減に！補助金を活用して宅配ボックスを設置しませんか？～

町民の利便性向上と再配達削減のため、宅配ボックスの購入費の一部を補助しています。補助金を活用して宅配ボックスを設置することで、再配達の削減、ご自身の都合のよい時間に荷物を受け取ることができます。再配達は、トラックの走行距離を増やし、CO₂排出量の増加につながります。

この機会に宅配ボックスを設置し、地球温暖化防止に貢献できる身近な取り組みを考えてみてはいかがですか。

◎補助金額

宅配ボックス購入費用（消費税および地方消費税は除く）の2分の1の金額
(補助上限額 5,000円)
※1,000円未満の端数は切り捨て

◎申請受付期間

令和8年2月27日（金）まで

※受付期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。
※補助対象となる「宅配ボックス」、補助対象者、申請方法等の詳細は、次の二次元コードから周防大島町ホームページをご参照ください。



町ホームページ

申し込み・問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012

全国大会出場者へ 激励費授与

柳井警察署だより

今こそやらなきゃ「地震対策」

地震による被害から身を守るために、日頃から備えるとともに、地震発生時の行動をイメージすることが必要です。万全の準備をしておきましょう。

平素からの準備等

- 家具等が倒れないように壁に固定するなどの対策をとっておきましょう。
- 両手が使えるように、避難時は避難グッズを入れたリュックサック等を準備しておきましょう。
- 家族で災害発生時の連絡方法や避難場所等について話し合っておきましょう。
- 自宅、学校、職場等から最も近い避難所及び避難経路を確認しておきましょう。

地震が発生したら

- 机の下に身を隠すなど、落ち着いて自分の身を守りましょう。
- テレビ、スマートフォン等で、正確な最新の情報を確認しましょう。
- 強い地震や長い時間の揺れを感じたときには、直ちに海岸から離れ、高台に避難しましょう。



問 柳井警察署 ☎ 0820-23-0110

出場者	後藤 凪咲さん	(高川学園中学校1年)
開催期間	12月13日(土)～14日(日)	滋賀県
第33回全国中学校駅伝大会		
令和7年度全国中学校体育大会		



▲チームの一員として全国大会に出場した後藤凪咲さん
(授与日：12月19日)

スマホ相談会を開催します！

令和8年3月末をもって3G回線サービスが終了するため、4G回線に未対応の携帯電話は利用できなくなります。また、4G回線に対応している機種であっても古い機種の場合はLINEなどのアプリが利用できないケースが増えてきています。このような不安を解消するために、スマホに関する相談会を次とのおり開催しますので、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。



※携帯画面右上に「3G」の表示がある機種の場合は令和8年4月以降に電話やメールなどが利用できなくなります

(1)出張スマホ相談会

日時 1月24日(土)・25日(日)

午前11時～午後5時

場所 道の駅サザンセトとうわ

申込 不要

※当日スマホの購入もできます



(2)ツアータイプスマホ相談会<東和・橋地区にお住まいの人>

日時 2月11日(水)

午後1時 東和総合センター出発予定

場所 au ショップ柳井南店

※最寄りのバス停まで送迎いたします

申込 2月3日(火)までに電話で申し込みください

(3)スマホ相談会<大島・久賀地区にお住まいの人>

日時 2月19日(木) 午前11時～午後4時

※完全予約制

場所 大島文化センター

申込 2月12日(木)までに電話で申し込みください

※(1)(2)(3)とも参加費は無料

申し込み・問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎ 0820-74-1007

町職員の異動
〔退職者〕久賀総合支所 中司 紀男
(12月26日付)

防災無線を用いた全国一斉「Jアラート」の試験放送を行います

日時 2月6日(金) 午前11時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Jアラートのテストです」と、最大音量で3回繰り返し放送されますのでご注意ください。気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。



この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート^{*}）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

^{*}Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ

総務課 消防防災班 ☎ 0820-74-1000

大島大橋架橋50周年を迎えて



1976年（昭和51年）7月4日に日本道路公団により大島大橋有料道路として開通、片道が普通車620円・軽自動車410円の一般有料道路でしたが、1996年（平成8年）6月1日の償還期間満了により、現在では無料にて通行できるようになりました。（町民割引の通行料で渡っていた頃が懐かしいです）

また、通行無料化に合わせるように大島大橋交差点の利便性が向上、信号に関係なく常時左折ができるようになりました。

2018年（平成30年）10月22日には、貨物船が大島大橋の橋梁に衝突し橋が損傷、水道管が切断されるなど、島のライフラインが寸断される事故が発生しました。

断水や車両通行規制が1ヶ月を超える期間となりましたが、その間多くの方々からのご支援と励ましにより乗り越えて、12月1日にはすべての地区で水道が全面復旧しました。

近年ではビールや電子機器、電力会社などのテレビCMの舞台として大島大橋が選ばれるなど脚光を浴びています。

このような変遷をたどり、2026年（令和8年）7月4日に大島大橋は架橋50周年を迎えます。

これからも大島大橋は私たちにとっての最重要なライフラインであります、観光においても大島大橋が一番の観光スポットなのかもしれません。

日本三大潮流といわれる大畠瀬戸を眼下に望み、JR山陽本線の線路を俯瞰できることから、大島

大橋の歩道は鉄道ファンに人気の撮影ポイントです。さらに周防大島町側へ橋を渡ると圧倒的な存在感のあるS U O - O S H I M A サインが交差点で出迎えてくれます。

飯の山の頂上にある展望台からは、大島大橋を点景としたパノラマが広がり、山腹にある大多満根神社の鳥居から明神鼻まで遊歩道も整備され、大島大橋はもちろん、その周辺もウォーキングコースとして大いに魅力があります。

架橋50周年を機に、いつも車で通り過ぎるだけの大島大橋を、たまには歩いて渡ってみませんか？大畠瀬戸に吹く潮風を体に受け、潮流の響きに耳を傾けながら歩く1,020mの道程。のんびりとした時間の中に意外な発見があるかもしれません。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲明新小学校で行われた年賀はがきの贈呈式

気持ちを込めて書きました

12月9日、今年も町内3つのライオンズクラブから、町立小学校の児童約336人に年賀はがきを寄贈しました。

贈呈式後には、明新小学校の3年生を対象に、今回で7回目となる「手紙の書き方体験授業」が行われ、児童たちは、早速教わった内容を参考に、おじいちゃん、おばあちゃんや家族に宛てて、日頃の感謝や新年の抱負を書き込んでいました。

交通安全を呼びかけ



▲安全運転を呼びかける藤本町長
►受賞を報告した中元みどり大島郡連合婦人会会長（最前列右から4番目）および参加した皆さん

12月10日、明新小学校前の県道で交通安全街頭キャンペーンが行われました。これは年末年始の交通安全県民運動の一環で、大島郡連合婦人会や柳井交通安全協会などと柳井警察署が協力しています。

また、キャンペーンの前には、この度、大島郡連合婦人会を含む「山口県交通安全母の会」が、長年の交通安全活動により顕著な功績を挙げたとして、令和7年安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞したことを受け、表彰状および盾の披露が行われました。



▲周防大島リレーマラソンのスタート

駆け抜けた大島路

12月21日、第77回大島一周駅伝競走大会、第4回周防大島リレーマラソンが開催されました。

大島一周駅伝は久賀庁舎前をスタート・ゴールに43.0km、リレーマラソンは明新小学校前から久賀庁舎前までの29.6kmを7区間でタスキを繋ぎました。当日は天候が心配されましたが、スタート時には雨も止み、選手たちは大島路を駆け抜けました。

大会には、駅伝およびリレーマラソン合わせて48チームが出場し、大島一周駅伝・一般の部は広島市陸協Aが優勝、高校の部を市立沼田高校Aが連覇しました。リレーマラソンは、モンストライド岩国が初優勝を飾りました。

表彰

◆安全労働者内閣総理大臣表彰 山口県交通安全母の会



▲藤本町長へ受賞の報告に訪れた
中元みどり大島郡連合婦人会会长㊂



【習字の部】

○山口県明るい選挙推進協議会会長賞

杉野那々子さん（大島中学校3年）

新村 龍斗さん（浮島小学校4年）

さあ行こう わたしの一びょう とどけよう

◆令和7年度明るい選挙啓発作品 【標語の部】 ○山口県選挙管理委員会委員長賞

新村 龍斗さん（浮島小学校4年）

さあ行こう わたしの一びょう とどけよう

◆令和7年度明るい選挙啓発作品 【標語の部】 ○山口県選挙管理委員会委員長賞

新村 龍斗さん（浮島小学校4年）

さあ行こう わたしの一びょう とどけよう

は国や本町が目指している活動を地域に展開された形で、地域が運営します。

本町の部活動改革は、令和8年度より、まずは休日活動の地域への展開（地域クラブ）と地域連携（地域部活動）を目標としています。平日

については、これまで通り学校部活動で活動し、できるところから地域へ展開していきます。

今年度、ASP（アフタースクールプロジェクト）という新たな地域クラブを創設しました。前号で「本町においても、この国の方針をふまえるとともに、『人づくり・地域づくり』の二本柱を基盤に取組を進めています。」と記載しましたが、このクラブは『人づくり・地域づくり』を

周防大島町の部活動改革

「学校部活動が地域に移ります！」

2

目指すものです。地域の人たちや商工会の指導のもと、生徒が地域のイベン

トなどの企画・運営を行うことで、リスク管理を含むマネジメント能力を育む活動を行っています。

令和7年の活動では、多くのお祭りに出店し、皆さまの笑顔に支えられ、地域を盛り上げることができます。

今後、小学校5・6年生、中学校全生徒にアンケートを実施し、児童・生徒のニーズを調査します。その結果をもとに、中学校生徒会を中心[newline]新たな地域クラブの創設にも挑戦していく予定です。

問い合わせ

教育委員会 学校教育課

☎ 0820 (78) 22004



▲▼ASPの様子



周防大島町の目標は

以前

現在

R 8年休日

以降

学校部活動

学校部活動

地域部活動

地域クラブ活動

地域部活動

地域クラブ活動

地域クラブ活動

平日はできるところから（＝学校部活動）

*現在、卓球部とソフトテニス部、サッカー部の地域の指導者が配置できていません。休日（基本的に土曜日の午前中）指導が可能な人はご連絡ください。

募 集

放送大学
4月入学生募集

10代から90代の幅広い世代、約8万2千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまなおで学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

- 出願期間**
- ・第1回 2月27日(金)まで
 - ・第2回 3月16日(月)まで
- 問い合わせ・資料請求**
- 放送大学山口学習センター
☎ 083 (928) 2501

お知らせ

「医療費通知」の送付

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者には、健康に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等で受診した際の請求内容に誤りがないか確認していただくために、医療費通知を送付しています。

問い合わせ

・医療費通知に関すること

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (73) 5502

・所得の申告に関するこ

税務課 課税第1班

☎ 0820 (74) 1008

(国民健康保険は2カ月に1回の年6回発送、後期高齢者医療保険は1月と6月の年2回発送)

医療費通知は、確定申告等の医療費控除の手続きで「医療費控除の明細書」として使用することができますが、医療費の助成等があつた場合は、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。

**周防大島町職員措置請求
(住民監査請求)**

地方自治法第242条第5項の規定により、令和7年9月22日に提出された周防大島町職員措置請求(周防大島町B&G海洋センターープール改修事業に関して、町長等に対し周防大島町が被った損害を補填するため必要な措置を講ずるよう勧告することを求める住民監査請求)について監査を行い、監査委員の合議

に住む動物ですが、根菜類などの食害やため池の堤に穴を掘るなどの被害をもたらすところから、町では有害鳥獣に指定し、捕獲しています。

ヌートリアを見かけたら

見かけた場合は、農林水産課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

※捕獲用のわな(箱わな)を販売する場合は、危険なため近づかないでください。

問い合わせ

日本年金機構

(ねんきんダイヤル)
☎ 0570 (05) 1165

お問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎ 0820 (79) 1002

費控除の適用を受けることができます。(「医療費控除の明細書」の記載にかかる領収書は5年間保存する必要があります)

いことから棄却となりました。
問い合わせ

公的年金等の源泉徴収票を送付します

厚生年金・国民年金などの「老齢年金」は、所得税法上の「基礎年金」を受給されている人には、年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」を令和8年1月下旬から送付しますので、確定申告または住民税の申告の際に提出してください。

監査委員事務局
☎ 0820 (74) 1003

問い合わせ

・医療費控除に関すること

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (73) 5502

税務課 課税第1班

☎ 0820 (74) 1008

お問い合わせ

町内の河川やため池などにおいて、ヌートリアが目撃されています。

紛失された場合は、再発行することができますので、お問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については課税の対象外(非課税)となつていて、源泉徴収票は送付しません。

問い合わせ

日本年金機構

(ねんきんダイヤル)
☎ 0570 (05) 1165



**竹炭を使った
バウムクーヘン作り体験**

日時 2月21日(土) 午前10時～午後2時

参加費 一人500円（実費相当）
※ボウル・お玉・泡立て器を
ご持参ください

定員 5組（1組2名まで。先着順）
※未就学児は定員数に含めません

申込期限 2月10日(火)まで

場所・問い合わせ 地家室園地拠点施設

☎ 0820-80-4020

**島スクエアプラス
フォーラム**

令和7年度の起業家育成事業報告や受講生事業プラン発表、講演、座談会を開催します。起業や地域活性化に興味関心のある人のご参加をお待ちしています。（参加無料）

**海で事件・事故にあったとき、目撃したときは
「118」番 海上保安庁へ**

「118」番への通報は…
局番なしで「118」（携帯電話と同じ）に掛けてください。
①いつ②どこで③何が起きたのかを落ち着いて連絡してください。

問 柳井海上保安署
☎ 0820-23-2250

**海の「事件・事故」は
118番**

日時 2月21日(土) 午後1時30分～4時

会場 大島文化センター
(周防大島町小松138-1)

その他 新型コロナや天候等の関係で、延期・中止することがあります。

問い合わせ NPO法人島スクエアプラス
(山本)
☎ 090-7979-4615

**ゲストランナー 嶋原 清子さん**

山口県周防大島町出身。國士館大学卒業、資生堂ランニングクラブ、SWACアスリートを経て現在もマラソンランナーとして活動中。世界陸上大阪大会女子マラソン日本代表、2006年アジア大会銀メダル、2007年世界陸上6位入賞、ホノルルマラソン優勝、北海道マラソン優勝など輝かしい成績を残す。フルマラソン自己ベストは2時間25分10秒。2人の子育てをしながら、マラソン大会のゲストランナーやランニングクリニックの講師として走る楽しさを多くの人に伝える。

エントリー数 2,310人**交通規制について（ご協力のお願い）****午前9時30分～午後1時**

☆下田口から小伊保田までの国道437号を緊急車両および大型車両を除き、全面通行止めとします。

☆県道および町道に迂回路を設けています。当日は看板および誘導員の指示に従い、迂回へのご協力をお願いします。

スタート／フィニッシュ 周防大島町陸上競技場

問い合わせ 社会教育課 社会教育班

☎ 0820-78-5048

令和7年度宮本常一「あるく・みる・きく」コンクール審査発表

ふるさとの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、これからの中の社会の中で自信をもつて活躍できる人に育つて

いってほしいという願いのもと、「宮本常一『あるく・みる・きく』コンクール」を実施しました。対象は町内の小学生です。受賞された方は次の皆さんです。

特選
「おいしいみかんのひみつをさぐろう」

明新小学校3年生の皆さん

「むかしのことをしりたいな」

島中小学校1年齋藤香蓮さん

優良
「わたしたちの周防大島のひみつ」

久賀小学校3年生の皆さん

「外入の今昔MAP」

東和小学校3年木元咲希さん

「はたらく人に話を聞いたよ」

レポート

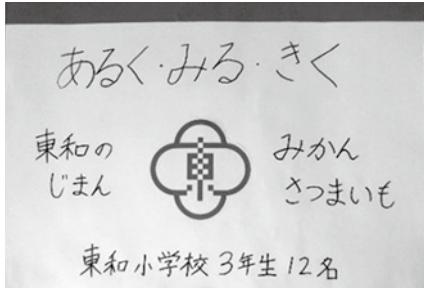
安下庄小学校2年生の皆さん

受賞作品は、宮本常一記念館において、1月13日(火)から27日(火)まで展示します。

子どもたちが先人の偉業や地域から学び、これからも大きく成長していくことを願っています。

問い合わせ

教育委員会学校教育課
0820(7)2204



元気ですか？ こちゅうは保健師です

地域包括支援センター

保健師 中本奈美

☎ 0820(7)5506

介護予防に取り組んでいます！

私は、昨年の4月から地域包括支援センターに勤務し、東和地区を担当しています。地域

包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口となつており、毎日たくさんの方々が電話がかかってきます。高齢者やご家族から健康や生活面の困りごとについて相談を受け、必要な情報をお伝えしたり、実際に家庭訪問をして心身

の状況や生活環境、思いなどを把握した上で、介護保険サービス等の利用につなげています。

悩みや不安を感じていた高齢者が、生活環境を整えたり、その人に合った支援を受けられるようになつたことで、安心して在宅で過ごせるようになつた時、とても嬉しい気持ちになります。

本町は少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯が多い町です。ご家族が遠方におられる人も多く、認知機能の低下による生活のしづらさや、点在する集落、地理的状況から運転免許証を返納した後の通院や買い物の難しさがあるなど、さまざまな課題を抱えています。そのため住み慣れた地域で生活を続けていく上で、普段のご近所付き合いや、暮らしを支える人々とのつながりの大切さを改めて実感したり、多職種や関係

機関、他部署と課題を共有し連携していく必要性を感じています。

また、地域包括支援センターでは、一人でも多くの高齢者ができるだけ介護を必要とせず、元気に自分らしく過ごせるよう、介護予防に取り組んでいます。町内のサロンや集会等で健康相談や介護予防に関する講話を行つており、東和病院のリハビリの先生と考案し

た「すおうおおしまお元気いきいき体操」も体験してもらっています。アイキャンでも放送されているので、既にご存知の人もいらっしゃると思いますが、この度、新しく冊子と動画DVD(貸し出し用)を作成しました。

この体操は、ご家庭や地域の集まりで気軽に取り組むことができ、日常生活動作の改善を目指した内容となっています。たくさん的人にご利用いただければ嬉しいです。ご希望の人には、地域包括支援センターにぜひご連絡ください。



*「すおうおおしまお元気いきいき体操」のQRコードを元気いきいき体操です。こちらから動画を視聴することができます。

暮らしの相談（1月21日～2月20日）

■相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 □山口地方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	2月 6日(金)	9:30～11:30	橋総合センター ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 □福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	1月 22日(木)	10:00～11:30	しまとぴあスカイセンター ○お子さんの発育・発達や食事等の相談
	2月 13日(金)		たちばなケアプラザ □福祉課 こども家庭班 (こども家庭センター) ☎ 77-5508 ※助産師による相談あり
	2月 17日(火)		久賀福祉センター※
こころの相談	2月 6日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ○要予約 □健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	2月 2日(月)	9:00～12:00	日良居庁舎 ○相談日以外も可能 □地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00	久賀総合センター ○要予約 □岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222
		13:00～16:00	

■税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談（所得税・消費税等）	1月第2・3水曜日 9:00～16:00 ※2月は6ページを参照ください	○要予約 □柳井税務署 音声案内 「5」
法人相談（法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等）	1月第2・4金曜日 9:00～16:00 2月第1・3金曜日 9:00～16:00	□ 0820-22-0277 「2」→ 「7」「8」
資産相談（相続税）	1月 26日(月) 9:00～16:00	○要予約 □徳山税務署 ☎ 0834-51-1122(直通)

■電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談（電話相談センター）	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども（15歳未満）の相談	# 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな（15歳以上）の相談	# 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

【相談】 「〇〇ペイで返金します」は詐欺です

ネット通販で探していた商品をインターネットで検索したところ、他のショッピングより安く売っていたので注文し、その日うちに指定された個人名義の口座に2万円を振り込んだ。翌日ショッピングからメールが来て、「在庫切れのため〇〇ペイで返金する」と連絡があり、指示されたとおりに〇〇ペイのアプリの「送る」ボタンを押したところ、2万円を送金したことになっていた。返してほしい。

【アドバイス】 ネット通販を利用するときは、日本語が不自然でないラブルに遭わないことが大事です。

【ワンポイント講座】 商品代金は銀行口座に振り込んだのに、返金は〇〇ペイでというのは最近多い詐欺の手口と思われるのでも、すぐ警察に相談するよう助言した。

返金詐欺の被害に遭わないためには、ネット通販のトカラ、価格が極端に安くないか、振込先口座名義が個人名でないか、業者の名称、所在地、連絡先、キャンセルの可否や返品・返金のルールなどが明確に表記されているか、必ず確認しよう。



**めざせ！
かしこい
消費者**

【相談窓口】
柳井地区広域
消費生活センター ☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター ☎ 083-924-0999
消費生活上の不安や心配を感じたら
消費生活センターにご相談ください。

しつちよる？やつちよる？健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 151

2026年「跳ねる、駆ける、達成する」

■ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

新しい年が始まりました。今年の干支は「午」です。馬は縁起のよい動物とされ、「勝ち馬に乗る」「馬車馬のように働く」など、一心にゴールを目指して進むイメージが多くあります。ちなみに、「馬車馬のように」とは、長時間の過重労働ではなく、「寝食も忘れて打ち込む」様子を表す言葉で、走りぬく、力強い、勝利を目指すといった良い意味で使われるものです。また、馬は神の乗り物とされ、馬を描いた板に願いを込めて奉納するのが「絵馬」です。改めて、こころの絵馬に健康に関する願い事を描いてみませんか？

■ ちょび塩と血压管理を通じた願い

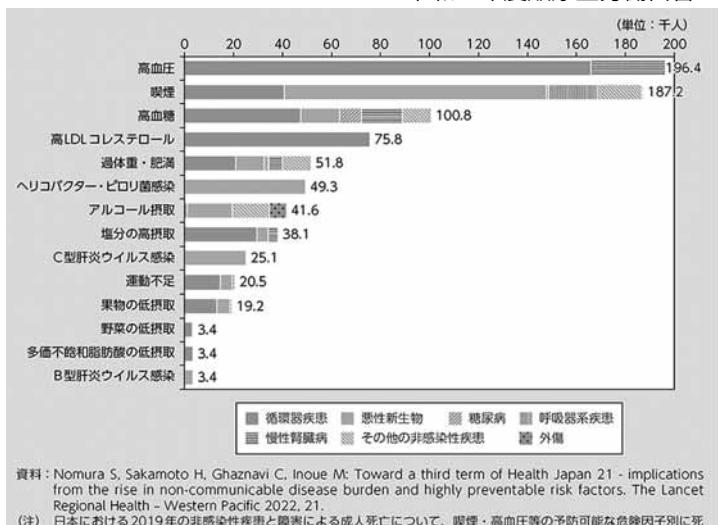
私たち健康増進課の願いは、皆さんが健康で長生きし、最期まで自分らしく豊かな人生を全うできることです。その第一の鍵となるのが「ちょび塩」と「血压管理」です。

令和4年度版厚生労働白書によると、日本人の死亡に影響を与える危険要因の第1位が高血压、次いで喫煙、高血糖となり、第8位に塩分の摂り過ぎが上がっています。この危険要因を防ぐことで皆さんの命を守りたいと考えています。

■ 健康づくりの主役は自分自身

皆さんの命と健康を守るために、健康増進課では健診やがん検診、予防接種、各種健康講座や健康相談、健康情報の発信等、健康づくりに関するサポートを行っています。それを選択し、実践するのは他ならない皆さん自身です。ぜひ自分の手で、命と生活を守る1年にしてみてください。

<令和4年度版厚生労働白書>



資料：Nomura S, Sakamoto H, Ghaznavi C, Inoue M: Toward a third term of Health Japan 21 - implications from the rise in non-communicable disease burden and highly preventable risk factors. The Lancet Regional Health - Western Pacific 2022, 21.

(注) 日本における2019年の非感染性疾患と障害による成人死亡について、喫煙・高血圧等の予防可能な危険因子別に死亡数を推計したもの。

ここにちは！食推です。

周防大島町食生活改善推進協議会

久賀支部 谷村 美智恵

11月11日に周防大島中学校の3年生を対象に幼児のおやつの調理実習を行いました。3年生は幼児の生活や食事について学習しており、「幼児のおやつ」をテーマに私たち、食生活改善推進員がアドバイスしながら、さつまいもの蒸しパンを作りました。幼児のおやつは補食として三度の食事で足りない栄養素を補うものであるため、今回は旬のさつまいもを使い、甘さを控えて簡単にできる幼児向けのおやつにしました。さつまいもは皮をむき、5ミリ角に切りますが、小さく切ることがなかなか難しいようで、生徒の皆さんのが苦戦しながらも丁寧に切りました。それからホットケーキミックスなどの材料を混ぜてアルミカップに入

れ、蒸気のあがった蒸し器で15分蒸すと出来上がりです。おやつを食べた生徒からは「さつまいもの甘みがおいしい」「何個でも食べられ」という声があちこちから聞こえ、とても温かい気持ちになりました。

これからも仲間と一緒に学校や地域と連携して食を通して健康づくりを推進していきたいと思います。



調理実習の様子

1月20日
～
2月23日

みどり3!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はユーチューブで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になります。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎ 0120-189234、携帯電話の方は☎ 0827-22-5678）にお問い合わせください。

1月20日～26日



日本ハワイ移民資料館とアートのこれから

2023年に日本ハワイ移民資料館で個展を開いたアーティスト、原田裕規さんによるトークイベントです。シャドーリングという技術を用いた作品づくりの裏側や、日本ハワイ移民資料館の魅力について語りました。

1月27日～2月2日



ちよび塩 Cooking 2025 年度冬

～ちよびっとの塩分で美味しく食べて元気に！～

冬に旬を迎える食材を使ったちよび塩メニューを紹介します。香味野菜やかつお節のうま味を活かすなど、ちよび塩の工夫を取り入れています。



令和7年度 周防大島町二十歳の集い

今年度で二十歳という節目の年を迎えたみなさんの特別な一日「二十歳の集い」です。1月4日に橋総合センターで行われた式典の様子や、新たな門出を迎えたみなさんのインタビューなどをお届けします。

2月3日～9日



げんきなちびっこ発表会 2025 パート1

町内の保育園の子どもたちによるテレビ発表会。今年は5園が参加。パート1では中保育園、源空寺保育園の発表をお届けします。

お元気いきいき体操

東和病院のリハビリの先生と考案。今回は準備体操～上半身＆体幹の体操をお届け。

2月10日～16日



げんきなちびっこ発表会 2025 パート2

町内の保育園の子どもたちによるテレビ発表会。今年は5園が参加。パート2では久賀保育園の発表をお届けします。

アイ・キャン
ニュースダイジェスト

1月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

2月17日～23日



げんきなちびっこ発表会 2025 パート3

町内の保育園の子どもたちによるテレビ発表会。今年は5園が参加。パート3では西光寺保育園、ひらい保育園の発表をお届けします。

お元気いきいき体操

東和病院のリハビリの先生と考案。今回は準備体操～下半身の体操をお届け。

このコーナーはP D F版では掲載しておりません。

広報すおう大島 12月号 10ページの
「奥拳太選手の優勝報告」記事に誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。

- 〈誤〉 ▶奥 拳太選手（周防大島町出身）
〈正〉 ▶奥 拳太選手（戸田）

休日在宅当番医 9:00～17:00

日付	医療機関	連絡先
1月 25日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
2月 1日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
2月 8日(日)	川口医院	☎ 78-0306
2月 11日(水)祝	正木内科医院	☎ 77-0021
2月 15日(日)	橘医院	☎ 77-1000
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (12月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,201人 (-37)	増: 出生 1人
男	6,176人 (-18)	転入 16人
女	7,025人 (-19)	減: 死亡 32人
世帯	7,855戸 (-19)	転出 22人

今月の納期 (普通徴収)

【第4期分】	町県民税
【第7期分】	国民健康保険税
	介護保険料
	後期高齢者医療保険料
納期限	2月2日(月)

2月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髓ドナー登録	2月3日(火)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査		10:00～10:30
風しん抗体検査		10:30～11:00
HIV抗体検査		13:30～15:30

※無料、要予約 (前日までに電話予約)

問柳井健康福祉センター ☎ 0820-22-3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

ちよび塩冬レシピ♪

サバの竜田揚げ

■ 健康増進課 健康づくり班

☎ 0820 (73) 5504



材料（2人分）

サバ	………	2切れ	酒	…………	大さじ1
片栗粉	………	適量	A	しょうゆ	大さじ1/2
れんこん	………	100 g		しょうが	…小さじ1/2
揚げ油	………	適量		にんにく	…小さじ1/2
水菜	………	30 g		かぼすなどの柑橘	…適量

作り方

- ①サバは食べやすい大きさに切る。ポリ袋にAを合わせ、切ったサバを入れて軽くもみこみ、20分程度おき、下味をつける。
- ②れんこんは皮をむいて5mm幅の輪切りにする。水につけてあくをぬく。
- ③水菜はよく洗い、3cm長さに切る。
- ④①のサバに片栗粉をまぶし、170度に熱した揚げ油できつね色になるまで揚げる。②のれんこんは水気をふき取り、素揚げする。
- ⑤器に④を盛り付け、③を添える。好みでかぼすやゆず、だいだいなどを絞りかける。

今回は冬に旬を迎えるサバを使ったちよび塩レシピを紹介します。下味にしおがだけでなく、にんにくも加えることで、さらに風味がアップし、出来上がりにしょうゆやソースなどをかけなくてもおいしく食べられます。代わりに、柑橘の果汁を絞るとさっぱりとした風味になります。最後まで飽きずに食べることができます。サバは同じく旬を迎えるブリに比べても作れます。青背の魚の栄養素をちょび塩でしっかり摂取しましょう。

1人分の栄養素量…エネルギー 288kcal、たんぱく質 17.9g、脂質 20.0g、食物繊維 1.5g、食塩相当量 0.5g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所等にちよび塩レシピを置いていますので、ご活用ください。